

舞鶴市聴覚言語障害者支援センター

3階に聴言センター、地域活動支援センターがあります!地域活動支援センターの通所に合わせて、聴言センターで生活相談や手話、要約筆記の派遣依頼をされる方もあります。また、毎月第4木曜日 「聞こえの相談会」を実施しています。

聴覚言語障害者支援センター

難聴者「情報学習」

ろう者「健康学習」





地域活動支援センター「つるの会」(月、火、木)は、舞鶴市内の 聴覚に障害のある方々が集い、情報交換をしたり、書道や美術など 創作活動を楽しんだりしています。また、手話や読話といった コミュニケーションの力を高める学習もあります。

ろう者難聴者合同の取組み (レクリエーション)

聞こえの相談会



地域活動支援センターでは、月曜日がろう者と難聴者合同の取り組みの日となっています。 ろう者も難聴者も共に交流を深めています。

毎月、第4木曜日の午後には、「きこえの相談会」を開催し、聴力測定や聞こえや補聴器などの相談にも応じています。

養成事業(手話奉仕員)

養成事業(要約筆記者)





舞鶴市より委託を受け、手話奉仕員・要約筆記者の養成事業を実施しています。また、手話通訳者・要約筆記者の派遣事業(派遣コーディネート)も行っています。